

平成30年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を平成30年10月19日（金）午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 奥村康祐
委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 野村歴史まちづくり課長補佐
間宮子ども未来課長 岩田指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 1人

◆次第

1 開 会

2 教育長報告

(前回会議録の承認)

3 付議事件の審議

第17号議案 犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱について

第18号議案 犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱について

4 通信及び請願

5 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

(3) 児童虐待防止推進月間について

(4) 幼児教育・保育の無償化について

(5) 子ども・子育てに関するアンケートについて

(6) 犬山市教職員働き方アンケートについて

(7) 11月・12月行事予定表について

(8) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉 会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より10月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告
教育長:	皆さん、改めましてこんにちは。今週は月曜日に総合教育会議があり、

	<p>昨日は城東中学校の学校訪問、そして、本日の午前中は教育委員の視察ということで、本当に顔を合わささせていただく機会が多くて、改めてここでご挨拶というのも何か変な感じがするわけですが、午前中の視察に引き続いて午後の定例教育委員会のご参会、ありがとうございます。学校現場を見ていただいたり、今日は認定子ども園をご覧になっていただいて、犬山の子ども達が、本当に伸び伸びすくすく育っている様子を見て嬉しく思ったわけですが、いよいよ秋本番でありまして、さまざまな所でいろんなイベントが開催されるわけですが、教育委員会としては、学校教育、文化スポーツ、歴史まちづくり、子ども未来、非常に幅広い分野で教育行政を行っていくわけですので、今後、教育委員会として果たすべき役割をきちんと果たして行って、犬山の教育の水準アップに努めて参りたいと思っておりますので、教育委員の皆様もお知恵をお授けいただきまして、犬山の教育が、益々レベルアップが図れていくことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、最初の私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお祈いします。</p> <p>教育長報告ということでご挨拶させていただきましたが、同時に前回の会議録を回らせていただいておりますので、ご覧をいただいて、誤りがなければ署名の方をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、付議事件の審議に入ります。</p>
	第 17号議案
教 育 長:	第 17号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
間宮課長:	この案を提出しますのは、犬山市要保護児童対策協議会委員を委嘱する必要があるからです。1枚めくっていただきますと、委員名簿がございます。任期は昨年10月から来年9月までの2年間で、ほぼ職に対する委嘱をしております。昨年度、このことについて議決をいただきましたが、この中の2名の方、保健医療関係で愛知県江南保健所と、その他NPO、社会福祉法人等の犬山市社会福祉事務所の方が交代をされましたので、それぞれ後任の方を選任するものであります。会議の開催につきましては、年に1～2回行います。この下部組織の実務者会議は月に1回行っております。本会議の女性比率は24%となっております。説明は以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりで、委員名簿にそれぞれのお立場から17名の方が上がっております。この中の2名の方が交代されるということですが、これについて、何かご意見ご質問がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
奥村委員:	教育関係のところの桜花学園大学の寺田先生は、元々は名古屋経済大学の先生だったと思われませんが。
間宮課長:	転任されるについて、現在、要保護児童対策協議会の会長をやっているということで、ご意向を確認させていただきました。そうしたと

	ころ、昨年から2年間の任期ということでお引き受けしたので、任期中はきちんと全うしたいというご意向でしたので、やっていたけるということで、今回は地元の大学ではありませんが、寺田先生に引き続きお願いするということでございます。
奥村委員:	わかりました。
教育長:	他にどうでしょうか。特によろしいですか。 では、第17号議案「犬山市要保護児童対策協議会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第18号議案
教育長:	第18号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
長瀬課長:	この案を提出しますのは、平成30年度の犬山市学校食育推進委員会委員を委嘱する必要があるからです。次ページをご覧ください。委員名簿についてですが、殆どが充て職の方でありまして、添付してあります委員会規則をご覧くださいますと、第4条の委員の委嘱ということで、1号から9号までということで、関係職員の方及び学校の代表の方に委員を委嘱させていただくものになります。こちらについては、全部で11名の方に委嘱をさせていただきます。任期は委嘱日から平成31年3月31日までです。新任の方は6名、継続の方が5名です。女性比率については42%ということで、備考欄には各々の所属がある方については、書かせていただいております。説明は以上です。
教育長:	今説明があったとおりで、11名の方が上がっております。これについて、何かご意見ご質問がありましたらお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
高木教育長職務代理者:	確認ですが、会議は年に何回ありますか。実務者である栄養士さんの会議は、また別にあると思いますが。
長瀬課長:	この委員会は、年に1～2回を予定しております。
教育長:	他にどうでしょうか。充て職ということで、個人名でこの方をというわけではなく、このお立場の方を、ということでお名前が上げられております。 特にご異論がないようでしたら、第18号議案「犬山市学校食育推進委員会委員の委嘱」についてお認めいただけますでしょうか。
各委員:	異議なし。
教育長:	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
教育長:	通信及び請願はありますか。
事務局:	ありません。
	協議・連絡

<p>教 育 長:</p>	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>(8) 「いじめ防止にむけて」は個人情報に関するものですから、非公開扱いとさせていただきます、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。</p> <p>最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>資料No.1をご覧ください。今回の報告は全部で7件ありますが、そのうち新規が3件、継続が4件です。新規についてですが、No.1の「アート×てつがく×対話」につきましては、今年新たに設立したグループが、楽田ふれあいセンターで「てつがく対話」ということで、子どもの自由な対話で地域力の向上を図るといった目的の新たな事業を起こされたということです。No.4「鈴木しづ子生誕100年記念 第1回大学生俳句選手権」につきましても、「鈴木しづ子の顕彰会」は毎年行っておりましたが、今回100周年の節目ということで、名経大さんが学生を中心とした俳句選手権を行うということで、新たに後援名義の依頼がありました。No.5「犬山市レクリエーション協会設立記念スポ・レク交流大会」につきましては、今年4月に新たに設立した犬山市レクリエーション協会が、従来の大会と合同開催をしますが、この協会としては初めて行事を行うということで、新規で後援名義の申請を受けております。以上です。</p>
<p>教 育 長:</p>	<p>ただ今説明があったとおりです。新規のNo.4は既に事業は終了しておりますが、これについては、商工会議所の日比野会頭から「素晴らしかった」という報告をいただきました。後先するわけですが、有意義な会だったのかなと思います。この7件につきまして、何かご意見ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>高木教育長職務代理者:</p>	<p>No.6の「犬山二十歳の集い 2019」の関係ですが、犬山ホテルが来年8月で閉められますが、その後のことは何か話が進んでいますか。もしわかれば教えてください。</p>
<p>上原課長:</p>	<p>年が明けて、2019は犬山ホテルで行うわけですが、その次の年度については、高木委員がおっしゃられたように、会場をどうするんだということで、2020実行委員会の方も動いておりまして、民間施設のリトルワールドさんとか、明治村さんとか、市の施設ですと市民文化会館や南部公民館、体育館など、そういった場所をピックアップして評価を行いました。その結果、2020年は市民文化会館、南部公民館で行うことに決まりました。2020年以降はまだわかりません。600～700人集まる施設は非常に少ないですが、その中でもメリット、デメリットがありますので、実行委員会が点数を付けて評価をして、決めていくのかなと思っております。</p>
<p>高木教育長職務代理者:</p>	<p>式典に近いような形になるのでしょうかね。今までホテルで実行委員会の方が中心になって、犬山独自の新成人の集いというものを進めてきたので、どうなるのかが少し気になりましたのでお聞きしました。</p>

上原課長:	式典もいろいろ考えてやっているようですが、今後またご報告をさせていただきます。
教 育 長:	<p>次回のことだけではなく、2年後3年後のことも視野に入れながら、検討をしていくということです。実行委員だけではなくて過去の先輩達も加わっていますので、助言等も与えているようです。これについてよろしいですか。では次へいきます。</p> <p>「平成30年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、お願いします。</p>
長瀬課長:	<p>資料No.2をご覧ください。先月の定例教以降、昨日までに認定の申請があった方については、6名となっております。内認定者が4名。不認定者、申請辞退者が各々1名となっています。認定児童生徒数は6名、不認定児童生徒数については1名という状況です。2番と3番につきましては、各々の認定者の合計の人数を掲げてさせていただきます。</p> <p>それから1ページめくっていただきますと、就学援助の受給者数・予算額というものを付けさせていただきます。これは先月、堀委員のほうからお話がありました、犬山市の就学援助の率はどうなのということで、これは愛知県社会保障推進協議会さんが県内の聞き取りを行ってみえるものがありましたので、それをお付けいたしました。犬山市については16番目に載っています。見ていただくと、やはり先月お話したように、近隣市町に比べまして犬山市の率については、ほぼ5パーセント台ということで、近隣の江南市、小牧市、稲沢市等に比べれば、やはり低い状態ということが、これでお分かりいただけるかと思ひまして、資料を付けさせていただきました。</p> <p>それから、高木委員からお話いただきました、今まで付議事件であったものが報告案件になったということですが、先月以降、各市町の議事録を確認いたしまして、この就学援助の認定の報告をしているのが、近隣では犬山市のみで、江南、岩倉、瀬戸、春日井、一宮市は認定の報告もされていないようでしたので、当面はこの状態をお願いしたいなと思っておりますのでよろしくをお願いします。</p>
教 育 長:	<p>今、話が3点あったと思います。1つは今回の申請者の関係です。6名申請をされ、4名が認定、1名が不認定、1名が辞退。子どもの数にしますと、6名が認定、1名が不認定という状況があったということです。もう1つは近隣の市町の状況と比べて、犬山は受給者の割合が低いということです。3つめは、かつてはこの件については、付議事件で上げられていたものが協議連絡にということなんですが、これについては、認定すべきか認定すべきでないかについては、一応基準に照らし合わせて、事務局の方で選別をしております。そういった状況を、こちらで再度協議をいただくというよりは、「こんな状況でした」と報告をするのが適切ではないかということで、むしろ、今まで付議事件に上げていたものでありますが、やはり扱いとしては、協議連絡事項で扱った方が適切ではないかという判断で、こういう扱いをさせていただくことに</p>

	なったということでありまして、今、大きく3つありますけど、ご意見ご質問があればお聞きしたいと思います。
堀 委員:	不認定というのはどういう方ですか。
長瀬課長:	今回も所得が制限を超えていた方になります。
堀 委員:	前にもお聞きしましたが、犬山市の受給者の割合が低いのは、生活保護の受給者が他の市町と比べて低いということが影響しているということですね。
長瀬課長:	はい。そうだと思います。
教育長:	他にどうでしょうか。高木委員、先程の3点目についてはどうですか。何か、もし、お考えがあれば。
高木教育長職務代理者:	いえ、大丈夫ですけど、最後の責任としては教育委員会ということになると思うので、そのことだけの確認はしておくべきだろうと思います。だから、なしということではなく報告だけはいただきたいと思います。
教育長:	それと制度的な面で手直しをするようなことがあれば、当然、教育委員会にお諮りをし、委員の皆様方のご承認をいただくという手続きは、今後も取っていきたいと考えております。他にいかがですか。ないようですので、次へいきます。 「児童虐待防止推進月間」について、お願いします。
間宮課長:	資料No.3をご覧ください。来月11月は、児童虐待防止推進月間になります。去年は11月の定例教育委員会で周知させていただきましたが、11月を待っておりますと日にちが無くなりますので、今年は前倒しで10月にお願いします。犬山市においては、24年度からオレンジボンを作成して、関係機関、職員等に配布しています。作成については、昔は母親クラブと言っておりましたが、今は、7つある地域活動クラブの会員の皆さん、小倉委員にもご協力いただいて作っております。これを11月中、名札や服など目立つところに付けて、児童虐待防止推進月間ということでご協力いただければと思います。お手元に、現物を啓発用のポケットティッシュに入れさせていただいています。お願いしたいというお知らせです。
教育長:	配布先ということでいろいろ書かれていますが、等というふうになっていますが、教育委員さんもこの対象であるにご理解をいただいて、いろんな機会にこれを着用していただけるとありがたいと思います。これについて何かよろしいですか。では次へいきます。 「幼児教育・保育の無償化」について、お願いします。
間宮課長:	資料は両面擦り1枚のものになります。9月に内閣府作成資料ということで、データが送られてきましたので、先週、今週の子ども未来園の入園説明会に配らせていただいています。委員の皆様方にもご承知おきいただきたいということで、本日、お配りさせていただきました。内容につきましては、表面、下段以降になりますが「幼稚園、保育園、認定

	<p>こども園等を利用する子供たち」とありますが、これは新聞、テレビ等で報道されているものと余程変わりはないですが、現時点では、3歳から5歳の全ての子供たちの無償化をするということです。併せて0、1、2歳児、俗にいう未満児については、住民税非課税世帯を無償化することになっております。裏面の「幼稚園の預かり保育を利用する子供たち」については、きちんと審査をした上で、利用実態に合わせて月額の上限を定めた上で、可能ということが謳っております。「認可外保育施設等を利用する子供たち」についても、ほぼ同様に同じ設定金額で無償化がされるという予定です。ご承知のとおり、先週末に安倍首相が消費税を10%に上げるということを言われましたので、それがこの財源に充当されるものと思っております。これ以上の詳細につきましては、まだ出ておりません。11月に内閣府を呼んで、東海3県に対する説明会があると聞いておりますが、そこで出るのか年内の説明会が出るのかというところで、確定はしておりませんが、基本的な部分だけのお知らせになります。以上です。</p>
教育長:	<p>こういうことを聞きますと、何もかも、ただになるのかなあというふうに思ってしまうわけですが、実際には、通園送迎費、食材料費、行事費等については無償化の対象外だということで、何もかもただではないということです。これについて何かご意見ご質問があれば、お聞きしたいと思います。よろしいですか。では次にいききたいと思います。</p> <p>「子ども・子育てに関するアンケート」について、お願いします。</p>
間宮課長:	<p>資料No.5になります。平成27年度から平成31年度までを第1期として、犬山市子ども・子育て支援事業計画というものを作りました。これを、来年度、平成32年4月以降を対象に計画を作るにあたって、現在の保護者の方を対象にアンケートを実施するものです。対象者としては未就学児と小学生を分けてやります。未就学児の保護者については、住民基本台帳から無作為抽出したうえで、1800人程に行います。小学生につきましては、各小学校のご父兄にご協力をいただきまして、各学校各学年1クラスを対象に実施をします。来月11月15日から30日までの15日間で配布回収をする予定です。アンケートの質問内容につきましては、国から基準的に示された項目と、少し犬山で加工した項目ということとします。アンケート項目については、本日添付しておりますがご承知ください。よろしく申し上げます。以上です。</p>
教育長:	<p>32年度以降の計画作成のためのアンケート調査ということですが、このような形で進めて行きたいという提案ですが、何かご意見ご質問はありますでしょうか。</p>
高木教育長職務代理者:	<p>内容について、簡単に口頭で教えてもらえるとありがたいです。</p>
間宮課長:	<p>国のほうから来ているものは定型のものですが、市独自の部分としては、今年の始めに「子ども未来園の今後のあり方」ということで説明さ</p>

	<p>せていただいておりますが、現在の老朽化、少子化に対して、どのような考え方なのかなという事で、統合とか、保育内容の集約とかについてのお尋ねをしたり、もう1点、最近の考え方として「シェアリングエコノミー」というもので、ネット等を使って、人、物、時間、場所等をシェアしていこう、それを子育てに活用しようという考え方がある、それに対する認知度とか、どういうものを使うかということで、問い合わせるといことで、犬山市独自として2つを大きく加えてあります。</p>
高木教育長職務代理者：	<p>ありがとうございました。午前中の話も関わってくるわけですね。わかりました。</p>
教育長：	<p>他にどうですか。特にないようですので次にいきます。 「犬山市教職員働き方アンケート」について、お願いします。</p>
神谷主幹：	<p>教職員の多忙化解消に向けて、働き方改革を進めています。今日は資料No.6をお示しして、中間報告をしたいと思っています。7月に実施したアンケートを集計しました。「4番、仕事にゆとりがある」の項目の数値を良い方向へ上げるのはなかなか難しいことで、時間がかかると思っております。「8番、正確な在校時間の入力ができている」「9番、自身の勤務時間を把握、管理している」「14番、働き方の改善に関して相談しやすい職場である」「17番、あなたの学校の働き方改革は進行していると思う」これらのところは、直ちに「はい」の数字を上げていきたいと思っています。学校にもこの結果はお伝えして、それぞれの学校で手立てを打ち始めているところです。まず、その1つの例として、「8番」をよい状態にするために、パソコンのスイッチを入れると、パソコンの画面に「パソコンの切り替え上手は生き上手」というコメントが出るようになっていきます。そこを通っていかないとパソコンが動かないという形になっています。手間をかけずにワンクリックで、すぐ次に行けるようにはしてありますけど、少しずつでも意識改革に繋がればと思っております。「19番」の部活動の早朝練習についてご覧ください。小学校は207人、中学校は80人の者が「はい」もしくは「どちらかといえばはい」と賛成のほうに答えております。パーセンテージでいきますと、小学校が91%、中学校は63%。合計しますと80%以上の者が賛成をしております。反対の者は小学校が21%、9%。中学校が46%、37%。併せて67人、19パーセントということで、事前には、「朝練が無くなると困ってしまう」という校長らの声がありましたが、この数字を見る限り、この9月からの朝練を止めるという方法が、受け入れられて行きやすい状態にあるのかなと思っています。結果については、また今後報告させていただきます。これらを受けて、他の調査では在校時間のチェックを行っております。在校時間の管理をパソコンのオン・オフで行うようになりました。集計結果は概ね良好です。確実な実態把握に繋がっていていると思っています。30年度の数値目標は、80時間超の者を前期に小学校では10%以下、中学校では30%</p>

	<p>以下に持っていこうとしておりました。市全体で6月までの数値では、小学校が10%、中学校が57%。先程申し上げました、前期の目標を達成したのが小学校は6校、中学校は0校でした。後期は80時間超の職員を小学校5%以下、中学校20%以下に抑えるというのが目標なんです。9月の数値は小学校が8%、中学校が46%でした。この後期の目標を9月で達成した学校は、小学校で8校あり、6月より2校増えています。中学校は相変わらず0校でした。0校とは言うものの、下げ幅は随分下がってきているように思います。効果が出てきていると校長からも聞いております。以上です。</p>
教育長:	<p>これを見ていただきますと、「18、19、20番」辺りは中学校の部活動のことですね。何だかんだ言っても、やはり、かなり8割9割の先生方が、これについては概ね賛成の意向を示しております。実際に朝の部活動を取りやめた効果が表れるのは、10月を過ぎてからでないとはっきりしてこないと思うんです。実際には、後期のスタートは10月の中ですので、9月の調査では、まだその辺りが完全に反映されていないところがありますので、ぜひその辺り、期待をしたいと思います。これについて何かご意見ご質問はありますでしょうか。特によろしいですか。では次へいきたいと思います。</p> <p>「11月・12月行事予定表」について、お願いします。</p>
岩田主事:	<p>まず11月ですが、11月1日に犬山中学校の学校訪問を始め、12日に楽田小学校、15日に南部中学校の学校訪問を計画しております。3日市民展表彰式、5日堀部邸戊辰年記念事業「犬山の狛犬群」、11月7日から2月27日まで文化史料館で「明治150年記念犬山焼の継承」が開催されます。7日未来園5歳児公開保育、10日犬山幼稚園造形まつりが行われます。市民総合大学が11月10日、18日、24日、12月1日、2日に開催されます。11月13日幼保小担任連絡会、17日県駅伝大会が開催されます。20日は11月定例教育委員会が行われます。22日東京2020フラッグツアーが市役所1階で行われます。25日は犬山市長選挙です。12月にいきます。1日は市小学校音楽会が開催されます。2日市町村対抗駅伝が行われます。8日は仲良しわんスポ交流会、8日、15日は未来園発表会、14日は犬山幼稚園生活発表会が行われます。20日は12月定例教育委員会が行われます。21日は各小中学校で授業終了、給食終了になります。28日は仕事納め、29日から特別休業です。なお、26日は記載はありませんが、東小学校で「ペッパー社会貢献プログラム2」ということで、ペッパーの実演や体験学習を開催します。14時から南部公民館で「外部専門機関等連携した英語指導力向上のための研修会講演会」ということで、文部科学省から直山木綿子氏をお呼びして、講演会を開催する予定です。</p>
教育長:	<p>非常に盛りだくさんの内容ですが、11月・12月の行事予定表がこのように示されておりますので、こういった形でそれぞれの学校での教育活動があるということをご了解いただきたいと思います。また、学校</p>

	訪問については皆さんですし、小学校においては学習発表会等も予定をされておりますので、もしお時間があるようであれば、ぜひそちらにお顔を出していただきたいと思ひますし、12月1日には市の音楽会も予定をされております。11月・12月行事予定について、何かご意見ご質問がありますでしょうか。よろしいですか。では次へいきます。
	自由討議
教育長:	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	<p>○インフルエンザの状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏頃に話題になったことがあったが、今は落ち着いている状況で学級閉鎖の学校もない。 <p>○教室の照度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問で、カーテンを引かれているためでもあると思うが、教室が暗いと感じた。ネットによると300ヘルツ以上の照度が必要だが定期的に検査はされているか。 ・薬剤師が照度検査をしている。 ・太陽の位置が低くなり日差し入ってきて、明る過ぎて目に悪いので、カーテンを引くため暗く感じるが、カーテンをしていても照度は問題ない。 ・なるべく明るい中で、配慮して授業をやっていただけるよう、学校現場にお願いしていきたい。
	その他
教育長:	事務局、ありませんか。では、学校教育課お願いします。
長瀬課長:	月曜日の総合教育会議の中でも話が出たと思いますが、教育委員さんの県外視察の件です。前回、平成28年度に奈良方面へ小中一貫校の学校を視察していただいていたという記録があります。3年ごとに視察に行っていたらと前任の課長に聞きまして、平成31年度に予算は上げてありますが、行く先をこれから決めていかなくてはならないということになっていまして、この場でお決めいただくのは無理だと思いますので、もし、来月の定例教までに、各委員さんのほうで視察したいという箇所があれば、お聞かせをいただきたいと思ひますのでお願いします。1泊2日の予算が組んであります。
教育長:	かつて私がこの事務局にいた時には、毎年行っていました。それが今は3年に1度ということですね。これも一つ思ったのが、予算があるから行こうということではなく、本当にこういう所が見たい、必要であるということであれば、行くべきでありますし、何も泊りで行かなくても日帰りで行けるのであれば、それはそれでいいと思ひますし。予算を余してはいけないから行きましょう、という行き方はしたくないなと思ひています。ですから、日ごろ皆さんいろんなことに関心をお持ちで、ぜひこういった学校、施設、地域を自分の目で確かめたい、ここへ行きたいということであれば、それについてはぜひ、みんなで協議をしてい

	<p>きたいと思いますので、今回は、こういう機会がありますけどどうかという提案ですので、次回までに、ぜひここへということがあれば、お出しをいただく。特にというところがなければ、事務局のほうで、こういったところはどうか、と提案させていただくことがあるかもしれませんが。最初に申し上げたように、予算があるからしょうがないから行こうという行き方だけはしたくないと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思います。他には何かよろしいですか。</p> <p>これで公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止に向けて」を行います。</p>
	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期間不登校になっている子は、学校へ登校するという切り替えが難しいものなのか。「ゆうゆう」へ通うなどの提案はなされているか。 ・保護者から、不登校になっていることや進路についてなどの相談はないのか。本人や親が悩んでいることがあれば、解決に導きやすいのではないか。 ・親がカウンセリングを受けて変わることで、改善に向かうこともあるので、保護者にそういった働きかけをしてはどうか。 ・少しでも状況が改善できる方向に向かうように、学校としても教育委員会としても何かの働きかけをしていかななくてはいけない。 ・不登校の子の人数が多くなっていて、その対応は教員の多忙化になっているのではないか。担任の先生だけでは抱えきれないと思う。いじめの対応も含めて、スーパーバイザーとかスクールカウンセラーの支援は得られているのか。 ・犬山市には現時点で、スクールソーシャルワーカーという立場のはいない。スクールカウンセラーは学校に配置してあって、保護者や子どもはそこへ行って相談するが、家庭訪問をするような体制はできていない。 ・「ゆうゆう」の相談員の方に、時と場合によっては家庭訪問をしてもらい、ホームフレンドのような形で接してもらおうことを考えている。 ・担任に負担がかかり過ぎないように、と言いながら、担任が全く手を引いてしまうと学校と家庭に溝が出来てしまう。その辺りは意図を繋ぎながらも、外部の方のお力添えをいただけるような体制を整えていかなければいけないと話をしている。 ・不登校の対応で、学校関係者や子どもに関わりのある方以外の第三者に入ってもらくと、比較的効果があるということを知る。 ・各学校を巡回している学校業務支援員にも関わってもらっている。 ・みんなが共通の意識に立って、共通の目標に向かって、それぞれがそれぞれの立場でアプローチをしていくという体制を取って、進めて

	<p>行くと効果があるのかなと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や外部機関と協議をしながら、対策を講じていきたい。 ・個人の持ち物について、自己管理はもちろんだが学校としても子ども達の指導をするよう話をしていきたい。 ・継続事案が見守り事案に変わるのは、事務局の判断ではなく学校の判断で変更している。
教 育 長:	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これを持ちまして、10月定例教育委員会を終了（14：43）させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 11月20日（火）13：30 401会議室